

米関連年表

	米をめぐる状況	農産物検査法関連	防除関連	ネオニコチノイド関連
1942年	食管法施行。米穀通帳制度			
1951年	米屋の民営化が復活	農産物検査法施行		
1958年			有人ヘリコプター水田空中散布が神奈川県で始まる	
1962年	米の年間消費量ピーク（118Kg/人）		農林事務次官通知「農林水産航空事業促進要綱」 空散推進母体「日本農林水産航空協会」設立 農薬取締法改定で魚毒性試験義務づけ	
1963年	米の需要ピーク（1341万トン）			
1964年	米余りはじまる			
1965年	米の反収が増え始める 食糧管理法特別会計（食管会計）の赤字が1000億円を超える。		農林水産航空事業実施指導要領	
1967年	米の生産量ピーク（1445万トン）			
1969年	自主流通米制度発足 作付面積のピーク（317.3万ha）			
1970年	米の生産調整（減反）が始まり作付面積が減る			
1971年			農薬取締法改定で毒性・残留性試験など強化	
1972年	物価統制令からコメが除外			
1974年		農産物検査法に 着色粒規格 が追加される		
1979年		サタケが日本で最初に色彩選別機を開発		
1980年代	縁故米の解釈拡大でやみ米の流通がし始める			
1981年	米の配給制度廃止			
1986年	ガット・ウルグアイランドが始まる		全国的な空中散布反対運動がおこる 水田農薬空散反対全国ネットワーク結成と『どじょう通信』発行	エトフェンプロックス製剤（トレボン）登録
1987年	米の政府買取価格が引き下げ始められる		水稲有人ヘリ空中散布ピーク 174万ha	
1988年				
1980年代後半	やみ米の流通（産直）が堂々と生産者組織などによって行われる			
1991年			無人ヘリコプター空中散布実用化 農水省局長通知「 無人ヘリコプター利用技術指導指針 」	クロチアニジン製剤（フルスウィング）登録
1992年				イミダクロプリド（バイエル） ダントツ登録
1993年	ミニマム・アクセス合意 ウルグアイラウンド構造改善事業 大冷害でコメ不足（平成米騒動）			
1994年		異物混入に対応したガラス選別機が普及		
1995年	食管法廃止。自由米（以前のやみ米）が認められ農家からの直接買取が可能となる ミニマム・アクセス米受け入れ開始			アセタミプリド（日本曹達） ニテンピラム（住化武田農業）
1996年				フィプロニル（バイエル） チアメトキサム（シンジェンタ）
1997年				
2000年			斑点米カメムシ類が 植物防疫法 の指定有害動植物に指定	
2001年			農水通知「 斑点米カメムシ類の防除指導の徹底について 」 その後も同様通知発出	チアクロプリド（バイエル）
2002年				クロチアニジン（住化武田農業・バイエル） ジノテフラン（三井化学アグロ）
2003年			農薬取締法改定で農薬使用者に罰則	
2004年	米販売の事実上の自由化 自主流通米廃止		空中散布で無人ヘリ 66.3万ha となり有人ヘリ 50.5万ha を逆転	
2005年			斑点米カメムシ防除農薬ダントツによるミツバチ被害が岩手県で発生。その後、全国に被害拡大 農水省通知「みつばちへの危害防止に係る関係機関の連携の強化等について」	エチプロール製剤（キラップ）登録
2006年		農産物検査法一部改正 米の検査を民間登録検査機関へ移行	残留農薬ポジティブリスト制度	
2007年			68団体と145個人がカメムシ防除と農産物検査法で農水省に要望書	
2009年			「米の検査規格の見直しを求める会」結成	
2011年			DVD『ミツバチからのメッセージ』完成	
2013年			養蜂振興法 改定、養蜂者の届出義務強化 水稲空散で無人ヘリ 93.1万ha、有人ヘリ 3.9万ha	
2014年			農水省が斑点米カメムシ防除の農薬散布によるミツバチ被害を認め、通知「 平成26年度の水稲の開花期に向けた蜜蜂被害軽減対策の推進について 」発出	

作成：米の検査規格の見直しを求める会
2014年8月